

動物園条例制定に向け検討しています！

令和元年10月から、専門家や市民が参加する動物園条例検討部会で動物園の運営に関する条例について検討しています。その検討状況などをご紹介します。

なぜ条例をつくらうとしているの？

○動物園・水族館の責務を定めるため

- ❁ 生物多様性の保全を目的に、希少な動物たちを飼育、繁殖する責任があります。
- ❁ そのためには、良好な動物福祉(アニマルウェルフェア)を維持、向上する責任があります。

○動物園・水族館と市民が協働して生物多様性の保全活動を行うため

- ❁ 多くの市民に、動物園・水族館といえば「希少動物の保全施設」「自然や命の大切さを学ぶことができ、野生動物などの地球上の生きものを守っていくためにどう行動すればよいかヒントをくれるところ」と言ってもらえるよう認識を広めたいと考えています。
- ❁ そして、市民に支えられる動物園・水族館になることを目指しています。



生物多様性はみんなのため

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。私たち人間は、そこからもたらされる様々な恵みをうけているのです。生物多様性には、生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性があります。

日本には、動物園・水族館のことを定めた法律はありません

日本には、動物園・水族館に関する法律はたくさんありますが、動物園・水族館の定義、運営、管理等に関する単独の法律はありません。

そのため、どんな施設でも名前に動物園や水族館と付けることができますし、何のために運営するかは、運営者が自由に決めることができます。

円山動物園基本方針ビジョン2050

円山動物園の2050年までの運営方針です。条例はこのビジョン2050に定めた取組みを将来にわたって推進する根拠規範となります。

